



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

| 令和7年12月23日(火) 岐阜県発表資料 | | | |
|-----------------------|-------|------------------------|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 教育管理課 | 管理指導係 | 河村 <small>こうむら</small> | 内線 8544 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544 |

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和7年12月22日に下記のとおり行いました。

記

＜懲戒処分等の概要＞

○ストーカー行為

| | |
|--------|--|
| 被処分者 | 県立大垣東高等学校 立川 智昭 教諭 (38歳・男性) |
| 事案の概要 | 令和7年9月26日から同年10月24日までの間、10代の女性1名にストーカー行為をした。 |
| 処分 | 免職 |
| 根拠法規 | 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号 |
| 関係者の措置 | 校長 文書訓告 |

○窃盗及び勤務態度不良

| | |
|--------|---|
| 被処分者 | 県立大垣工業高等学校 県立学校業務専門職 (60歳・男性) |
| 事案の概要 | 令和7年6月19日から同年10月7日までの間に14回、勤務時間中に勤務地から無断で外出し、計17時間40分の間、職務を怠った。また、同年10月7日には、勤務時間中に勤務地から無断で外出していた際に、他人の梨畑から梨2個を窃取した。 |
| 処分 | 停職3月 |
| 根拠法規 | 地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号 |
| 関係者の措置 | 校長 文書訓告 事務部長 厳重注意(文書) |

○体罰

| | |
|--------|--|
| 被処分者 | 県立岐南工業高等学校 教諭 (45歳・男性) |
| 事案の概要 | 令和7年7月23日、勤務校において、自身が顧問を務める部活動の指導をした際、部員1名の体を押し、髪の毛を掴んだ。 |
| 処分 | 戒告 |
| 根拠法規 | 地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号 |
| 関係者の措置 | 校長 厳重注意(文書) |

○体罰

| | |
|--------|---|
| 被処分者 | 県立多治見工業高等学校 教諭（46歳・男性） |
| 事案の概要 | 令和7年10月4日、勤務校において、自身が顧問を務める部活動の指導をした際、生徒1名の頬を叩いた。 |
| 処 分 | 戒告 |
| 根拠法規 | 地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号 |
| 関係者の措置 | 校長 厳重注意（文書） |